

## 2. 算定期間

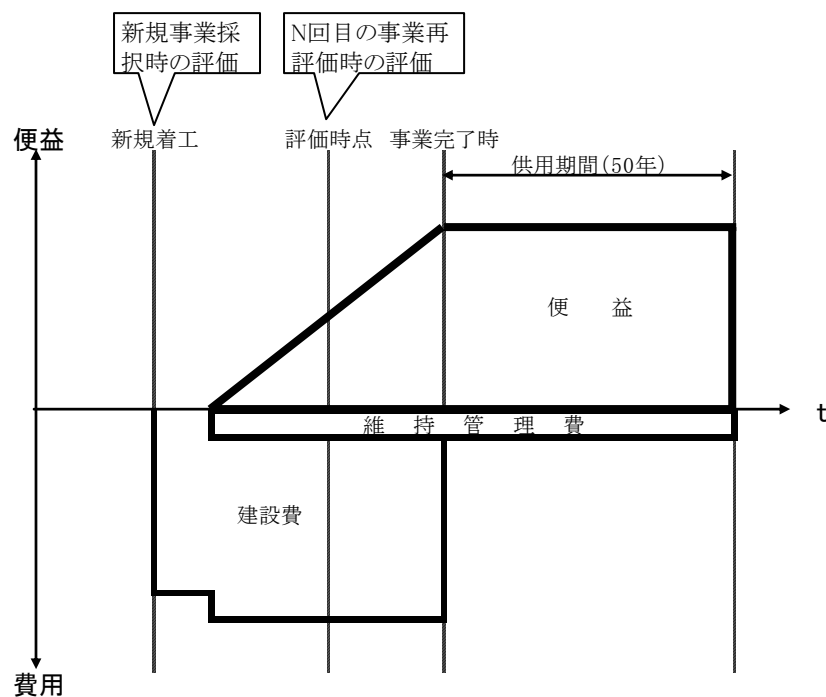
現在価値化の基準年度(0 年度)は、評価を実施する年度とする。それ以外の基準年度を設ける場合には、その年度を明示すること。

算定期間は、事業の完了後 50 年間とする。

### (事業の完了時とは)

当該事業の建設完了時をいう。したがって、例えば特定広域化事業で受水開始時期が異なる場合には、最終の管路整備等が終了し、目標とする規模・能力に到達した時点をもって事業の完了時とする。

新規事業採択時に建設期間が 20 年と見込まれる場合には、70 年間(20 年+50 年)の費用と便益を計測することになる(図Ⅲ-2.1)。



図Ⅲ-2.1 算定期間

### (目標年度以降の取り扱い)

一般に 50 年もの長期間の需要推計等は困難であることから、目標年度以降については、需要水量等を目標年度の状態で一定として、費用及び便益を算定する。